

# 令和5年度

## 将来価値を起点とした知財経営の実践と開示に関する調査研究

### 公募要項

(受託事業者：PwCコンサルティング合同会社)

#### 1. 本事業の概要

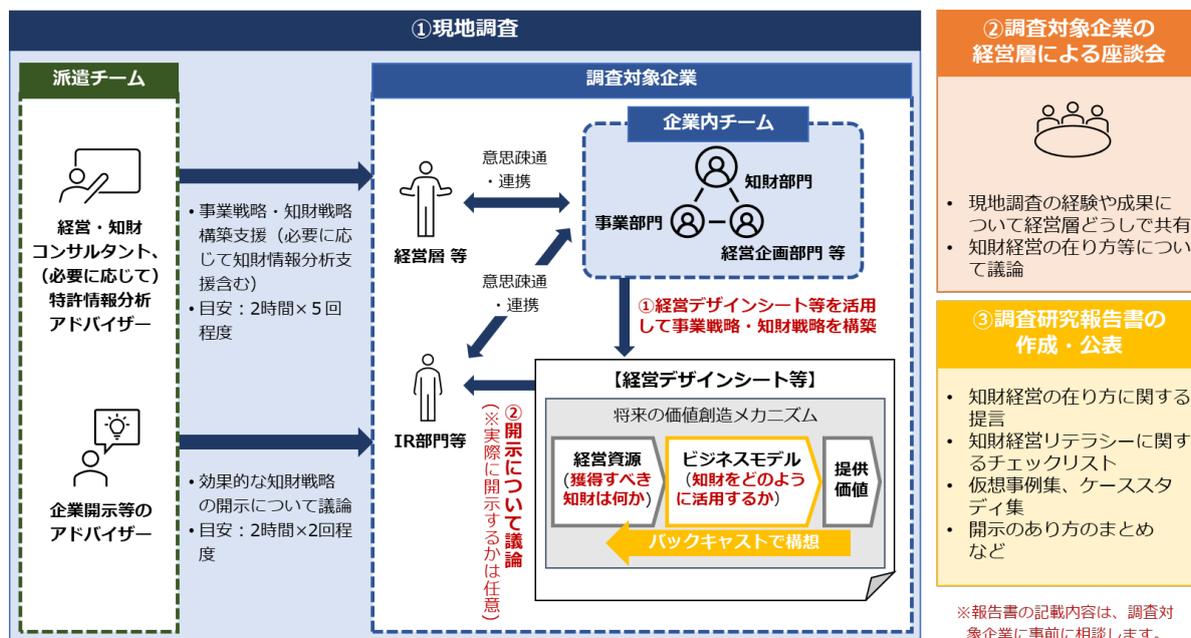
本事業では、社会や顧客に対する「将来目指す価値」を起点に、バックキャスト的に必要な資源（知財）を構想し、その資源を得るための戦略・活動が実践できている状態を「知財経営」と設定し、その活動を推進いたします。

また、知財経営を推進する過程において、知財経営が実現されるに至った経営層と知財部門とのコミュニケーションのプロセスを明らかにして、事例として展開することで、知財経営の普及を図ることを目的としています。

具体的には、経営コンサルタントや知財コンサルタント、企業開示アドバイザー等からなる支援チームを企業に派遣し、経営層や事業部門、知財部門を含む企業内チームとの十分な意思疎通・連携のもとでの、中長期的な事業成長に資する知財戦略の策定や、開示担当部門と適宜連携した効果的な知財戦略の開示に向けて、経営デザインシート<sup>1</sup>等を活用した支援を実施いたします。また、応募企業からのご要望・必要性に応じて、知財情報分析アドバイザーを派遣し、戦略策定のための知財情報分析に対する支援を実施いたします。

また、支援を受けた企業の経営層にお集まりいただき、支援結果等について共有・意見交換いただく座談会を開催いたします。

これらを通して得られた知見を分析することで、知財経営を実現するための課題とその解決手段、ならびに効果的な知財戦略の開示のあり方を研究し、報告書を作成・公開することで、知財経営の普及を図ります。



<sup>1</sup> 経営デザインシートについて：

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/keiei\\_design/index.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/keiei_design/index.html)

## 2. 本事業の支援内容

本事業では、経営デザインシートをベースとし、特定事業（企業にて選定いただきます）の将来構想を知財を紐づけつつ検討いただきます。また、対投資家を想定し、この検討結果の効果的な開示方法を検討いただきます。ただし、本事業においては開示方法のご検討を頂きますが、実際に開示をすることまでは要求いたしません。これらの検討を、知財部門を含む企業内チームにて、経営層との十分な意思疎通・連携のもと、実施いただきます。

これら検討の場に専門家による支援チームを派遣し、企業内チームにおける検討を支援させていただきます。

支援期間は7か月程度を予定しており、頻度は月1回・1回2時間・計7回程度を目安として、支援チームを派遣いたします。各回の支援内容は、おおよそ下記の通りとなります（支援対象企業の状況・ご要望により適宜調整）。

	テーマ（予定）	実施内容（予定）	主に担当する専門家
第1回	顔合わせ & ゴール合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募時の経営デザインシート（KDS）等をもとに、企業がこれからに向けてどうしたいかを共有</li> <li>今回の支援7回で目指す点を意識合わせ</li> </ul>	全員での議論
知財部 宿題①	強みの源泉の特定 (内向きIPL)	知財部門にて、AsIsを掘りこんで強みとなる無形資産を整理	(必要に応じ) 知財情報分析アドバイザー
第2回	これまで(AsIs)の 再定義	宿題を踏まえてKDSの「これまで」の提供価値や強みを再定義する（KDSの「これまで」を書き直す）	経営コンサル/知財コンサル
第3回	将来像(ToBe)の 明確化①	再定義した「これまで」や外部環境を俯瞰し、将来の提供価値を設定（KDSの将来像の価値を書き直す）	経営コンサル/知財コンサル
知財部 宿題②	自社の位置づけの 把握（外向きIPL）	知財部門にて、将来の提供価値に関連する他社分析や動向分析等のIPランドスケープを実施	(必要に応じ) 知財情報分析アドバイザー
第4回	将来像(ToBe)の 明確化②	提供価値を実現するためのビジネスモデル・資源を特定（KDSの将来のビジネスモデル・資源を書き直す）	経営コンサル/知財コンサル
第5回	移行戦略の特定	これまでと将来像の対比から、アクションプランを明確化する（KDSを最終化する）	経営コンサル/知財コンサル
第6回	効果的な開示の 検討①	最終化したKDSをもとに、対象事業の成長性を知財と紐づけて説明する資料を作成	経営コンサル/知財コンサル/ 開示アドバイザー
第7回	効果的な開示の 検討②	社外アナリストやIR部門も交え、作成した資料を投資家との対話に耐えうる内容にブラッシュアップ	経営コンサル/知財コンサル/ 開示アドバイザー

また、上記以外にも、基本的には各回実施後に、企業内部での議論を活性化すべく、毎回の議論内容を踏まえた社内検討を実施していただく必要があり、経営層と企業内チームとで知財経営を目指してコミュニケーションを行うことが求められます。

アウトプットとしては、目指す価値・ビジネスモデル・経営資源等を含む「経営デザインシート」等；知財経営を実現するための実施事項や課題・解決手段の特定／コミュニケーションの基盤醸成；投資家との対話に耐えうる知財戦略の開示方針の特定等が挙げられます。

### 3. 募集について

#### (1) 募集内容

募集締切	令和5年5月26日（金） ※採択数に達した場合、早期に公募を終了する可能性がございます
採択方法	① 応募企業から提出された応募申請フォームの記載内容に基づいて一次審査を行います。 ② その後、一次審査を通過した応募企業に対して、二次審査としてオンライン面接審査を行います。
審査の観点	① 事業分析について ・ 経営デザインシート等全般として、対象事業の「現状の姿（As Is）」「将来目指す姿（To Be）」がある程度明確に把握・分析されているか ・ 「現状の姿（As Is）」「将来目指す姿（To Be）」がどのように異なるか（現状と違う姿の未来が明確に描けているか） ② 社会的な価値について ・ 対象となる事業は現在どのような社会的価値を創出しているか ・ 対象となる事業の将来目指す姿ではどのような価値を提供できるか ③ 組織の体制について ・ 経営における知財経営へのコミットメントはどの程度か（知財・無形資産重視の度合い等） ・ 知財部門・事業部門・開示担当部門はどのような体制か ・ 知財部門と事業部門の連携はどのように行っているか／開示担当部門との連携はどのように行っているか ④ 組織の取組意欲について ・ 知財経営について、現状どのような取組をしていてどのような課題があるか
採択予定件数	7社程度
費用	無償（但し、座談会への参加・報告書策定に向けたヒアリングにご協力いただく必要がございます。）

## (2) 応募に際して求める要件等

- ・ 対象者
  - 「知財経営」を実践したい、大企業・中小企業・スタートアップの経営層・責任者（経営トップ・執行役員・対象事業部門長等）又は
  - 本事業をきっかけに「知財」について、経営企画部門、事業部門そして経営層との連携を密にしたい知財部門長・知財担当者等
- ・ ご留意事項
  - 本事業においては、応募期間終了後にお申込みをキャンセルいただくことができない旨を了解いただけること。
  - 応募企業において、「現在の姿（As Is）」「将来目指す姿（To Be）」の把握・分析ができており、応募締切日（5月26日（金））までに、原則として「経営デザインシート」の提出が可能であること。
    - ・ 提出方法については、応募申込に対する受領確認メールにてご案内いたします。
    - ・ 経営デザインシートをローカルベンチマーク<sup>2</sup>・事業価値を高める経営レポート<sup>3</sup>・統合報告書／アニュアルレポート・知的資産経営報告書等で代替することも可能です。その場合には、6.に記載の事務局のメールアドレスまで事前にご相談ください。
  - 企業単位での応募の場合は経営層・執行役員およびそれに類する方（例：事業承継予定者）、事業単位で応募の場合は対象となる事業の責任者（意思決定者）の関与のお約束が得られていること。
  - 本事業に採択された場合には、特許庁もしくは特許庁が委託する事業者による、アンケート調査・ヒアリング調査や事例の開示に可能な限りご協力いただけること。ただし、開示内容につきましては、事前に応募企業様にご確認させていただきます。
  - 知財経営調査チームや知財経営情報分析アドバイザーを貴社に派遣し、支援を行う旨を了解いただけること。
- ・ その他
  - 対象企業が次のいずれにも該当しない者であること。
    - \*役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
    - \*法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
    - \*役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
    - \*役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

<sup>2</sup> ローカルベンチマークについて：[https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei\\_innovation/sangyokinyu/locaben/](https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/)

<sup>3</sup> 事業価値を高める経営レポートについて：[https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/soft\\_asset1/index.html](https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/soft_asset1/index.html)

### (3) 応募方法

応募にあたっては、「5. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、**応募申請フォーム**よりお申込みください。

※審査過程で事務局より応募内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

※応募フォームによる提出が難しい場合、事務局までご相談ください。

- ・ 応募申請フォーム

<https://forms.gle/8as82Lhwqchk7WqJ6>

#### 4. 審査方法について

- \*採択された案件について、採択通知を電子メールにて発信いたします。
- \*採択されなかった場合の応募書類につきましては、当社にて書類を廃棄します。
- \*応募多数の場合には、申込内容を審査の上、本事業の目的に照らして適合度の高い申込案件を優先的に採択します。

#### 5. 個人情報保護

提出頂いた個人情報は、当社の「個人情報保護方針」(<https://www.pwc.com/jp/ja/sitemap/privacy/consulting.html>)に従って、適切に取扱いします。以下にご同意の上、応募申込書にご記入ください。

##### (1) 個人情報の利用目的

お預かりした個人情報は、選考等に係る当社からの連絡にのみ使用します。また選考書類使用後は当社にて書類を破棄します。案件が採択された方については、事業終了時に書類を破棄します。

##### (2) 個人情報の共同利用・第三者提供

お預かりした個人情報の共同利用及び第三者提供の予定はありません。

##### (3) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、当社以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

##### (4) 個人情報の提供の任意性とそれに対する影響

個人情報の提供は任意です。但しご依頼した資料をご提供いただけない場合、選考の対象から外れる場合があります。

##### (5) 個人情報に関するお問い合わせ

お預かりした個人情報の開示、訂正等、利用停止等、若しくは利用目的の通知のご請求または個人情報に関する苦情のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

#### 6. お問い合わせ先

PwCコンサルティング合同会社

担当：野崎、三浦

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー

E-mail: [jp\\_ip\\_management\\_strategy@pwc.com](mailto:jp_ip_management_strategy@pwc.com)